

埼玉障害フォーラム（SDF）学習会

開催趣旨

15年戦争が終結して70年、憲法第9条が存続の危機に直面しています。この戦争で、「知的障害者は非国民と非難され」、「精神障害者や聴覚障害者は状況によってスパイの嫌疑がかけられ」、「視覚障害者や聴覚障害者は軍需工場への勤労働員」など、障害者は辛苦の日々を送りました。またこの戦争で多くの障害者や孤児が生まれました。障害者や孤児だけでなく、全国民を対象とした児童福祉法（1947年）・身体障害者福祉法（1949年）が誕生し、戦後の福祉が始まりました。

1948年の人権宣言から始まった国連の人権擁護は、1965年の人種差別撤廃条約、1975年の女性差別撤廃条約、1989年の児童権利条約、2006年の障害者権利条約へと続き、肌の色の違い・性や年齢・障害のあるなしに拘わらず、人間は生まれながらに自由であり、権利と尊厳について平等であるという世界人権宣言第1条が現実となりました。国連の人権擁護の活動は、次の目標「平和に生きる権利」へと動き始めています。

この学習集会が、父母や祖父母が体験した悲惨な戦争を、記念講演を通して追体験し、揺るぎない平和を築く契機になればと思います。共に学び・共に考え・共に「平和」を築く行動を！！

戦後70年 ～平和だからこそ障害のある人が生活できる～

日時 9月17日（木）13：30～16：00（開場13：00）

会場 埼玉会館小ホール

記念講演講師 平澤保治氏（ハンセン病語り部）



国立ハンセン病資料館

1927年生まれ

国立ハンセン病資料館運営委員

14歳の時に多磨全生園に入所

語り部として、国と未来に目を向けて権利をどう回復してきたかを語り続けています

プログラム（予定）

1. 開会あいさつ
2. 記念講演
3. 意見発表（未来に向けた人権と平和への思い）
4. 閉会あいさつ

手話通訳・要約筆記あります



☆ 資料代として300円集めさせていただきます

☆ 問合せ先 埼玉県障害者協議会 TEL 048-825-0707 FAX 048-825-3070

Mail ssk080322@bz03.plala.or.jp

主催 埼玉障害フォーラム（SDF）・NPO法人 埼玉県障害者協議会

埼玉障害フォーラム学習会参加申込み

平成28年9月17日(木) 午後1時30分～午後4時00分
会場：埼玉会館 小ホール



電車をご利用の場合

JR浦和駅(西口)下車 徒歩6分

団体名	
参加者数	
※障害の状況(車椅子の有無、手話通訳・要約筆記必要など)と、その人数をお書きください。	
ご連絡先	☎

※お手数ですが、参加者人数把握のため、上記の欄にご記入の上、**FAX(048-825-3070)**にてお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

第1次集約を9月1日(月)、第2次集約を9月12日(土)とします。

一人でも多くの方のご参加をお待ち申し上げます。

※資料代300円いただきます。



NPO 法人埼玉県障害者協議会事務局

TEL: 048-825-0707